

令和 4 年度第 1 3 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 4 年 1 0 月 6 日

担当部・課：復興企画部政策企画課〔内線 4 2 1 4〕

<b>① 件 名</b>
東北工業大学との包括連携協定の締結について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<p><b>【背景】</b>  東北工業大学は、合併前より、雄勝町及び雄勝硯生産販売協同組合と「雄勝硯」に係る調査研究等を行ってきた。平成 2 5 年 8 月には「雄勝地区再生に向けた協力及び連携に関する協定書」を締結し、連携した取組を行ってきた。  先般、同大学より、現在雄勝地区のみで行っている取組を、連携範囲を市内全域に拡大したいとの申し出があり、連携事項や具体的な取組について協議を行ってきた。</p> <p><b>【目的】</b>  同大学との包括連携協定の締結により、それぞれが有する資源を積極的に活用し、相互に連携・協力することで相互の人材育成と地域の活性化を図る。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<b>無</b>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
令和 4 年 6 月 東北工業大学から包括連携協定の締結について申出 6 月～ 連携事項に係る同大学及び関係課との協議
<b>⑤ 主な内容</b>
1 連携事項 (1) 地域の観光資源を活用した地域活性化に関すること (2) 景観、街並み保全及びまちづくりに関すること (3) 地場産業の持続的発展及び産業振興全般に関すること (4) 防災・減災対策に関すること (5) SDG s の普及・啓発に関すること (6) その他本協定の目的を達成するために必要な事項及び調査研究に関すること 2 協定締結期間 協定締結の日から 1 年間（1 年ごとに自動更新）とする。
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>
<p><b>【影響・効果】</b>  協定締結により、半島や離島、中心市街地の活性化を図るための調査研究及び政策提案等を受けることで、地域の活性化と相互の発展が図られる。</p>
<b>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</b>
県内自治体との締結状況（令和 4 年 1 0 月 1 日現在） 宮城県教育委員会（平成 2 5 年 1 1 月 2 6 日締結） 仙台市太白区（令和 3 年 3 月 1 7 日締結） 登米市（平成 3 0 年 1 2 月 1 3 日締結） 蔵王町（令和 2 年 1 1 月 4 日締結）
<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>
令和 4 年 1 0 月 2 2 日 第 2 1 回文房四宝まつりと合わせ包括連携協定締結式を開催
<b>⑨ その他</b>